

平成28年7月21日

公益財団法人高知県農業公社
(農地中間管理機構)
理事長 今西 正和 様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 西井 一成



平成27年度農地中間管理事業の実施状況の評価及び意見について

農地中間管理事業評価委員会規程第2条に規定する評価及び意見は別紙のとおりである。

今回の評価結果を基に、初期の目的達成のため今後とも一層の尽力をお願いする。

別紙

高知県における農地中間管理事業の実施状況についての評価及び意見

1 事業実績の概要

事業2年目の平成27年度は、本部職員11名（うちエリア担当5名）、農地集積推進支援契約職員（以下、「推進支援員」という。）10名及び農地活用サポーター5名、事業費62,730千円で農地中間管理事業を実施した結果、実績は以下のとおりであった。

受け手応募面積402ha（延べ227件）

出し手希望面積200ha（597件）

機構の借入面積185ha（525件）

機構の転貸面積170ha（149件）

2 評 価

(1) 本県での農地中間管理事業の推進には、耕地面積が中・四国、九州のなかで最も少なく総じて圃場が狭いこと、全国有数の施設園芸地帯を有しており土地利用型農業が低調であること、加えて、集落営農組織の法人化が遅れていることが、大きなネックになっていると考えられる。

(2) このような制約条件のもと、機構は主に県内各地で市町村や農業委員会、JAなどが主催する各種会合等へ職員を派遣して事業を説明したり、新聞、ラジオなどのマスコミや、県、市町村、JAの広報紙などで繰り返し事業の周知、PRにつとめた。

また、農業振興センターごとにエリア担当職員を定めたうえ、現地に推進支援員を駐在させ、さらには、農地集積の機運が高まった地区に農地活用サポーターを委嘱するなど、機構本部と現地とが密接に連携して、きめ細かなコーディネート体制で事業推進にあたった。

このような機構の体制整備や取り組みはおおむね評価できる。

3 意 見

(1) 県内の農地の扱い手への集積率を、10年間で2割から6割に上げる、という目標の達成のために、機構には一層の工夫と努力を期待する。

(2) 平成28年度は、前年度の実績を踏まえ、推進体制を強化し、まずは重点地区7市町、11地区で、十分な成果を上げるべく取り組みを進めるとともに、耕作放棄地化を未然に防ぐため、条件不利地域での取り組みについても強化していただきたい。

また、その他の県下各地域においても、市町村や農業委員会、JAとの連携、人・農地プランの活用、集落営農組織の法人化の推進を支援するなど、さまざまな手法を組み合わせながら、更なる成果を上げていただきたい。